

# 資料 1

平成30年11月 地域振興会議 経過報告 (H30.11.9)

月日	曜日	事業名	内容
9.2	日	小鷺河地区グラウンドゴルフ大会	小鷺河コミュニティ運動場(主催:小鷺河地区公民館) 参加者:85名
9.3	月	しゃんしゃん体操教室	農業者トレーニングセンター(主催:鹿野地区公民館) 参加者:6名
9.4	火	手作りおもちゃの会	勝谷地区公民館 参加者:28名
9.5	水	ペーパーデコレーション教室	小鷺河地区公民館 参加者:7名
9.6~9.23	木~日	鳥の演劇祭11	鳥の劇場ほか
9.7	金	健康講座(3B体操)③	勝谷地区公民館 参加者:10名
9.8~9.23	土~日	第7回週末だけのまちのみせ	鹿野城下町地区(主催:NPOいんしゅう鹿野まちづくり協議会)
9.11	火	布おもちゃで遊ぼう	こじか園(主催:3地区公民館) 参加者:25名
9.12	水	鹿野学園 第1回運動会	鹿野学園 流沙川学舎
9.12~9.13	水	牛乳パックでイスを作ろう①・②	農業者トレーニングセンター(主催:鹿野地区公民館) 参加者:6名
9.14	金	機能改善体操教室	農業者トレーニングセンター(主催:鹿野地区公民館) 参加者:10名
9.15	土	こじか園 運動会	こじか園
9.16	日	鹿野地区グラウンドゴルフ大会	河川公園(主催:鹿野地区公民館) 参加者:60名
9.21~9.23	金~日	鹿野わったいな祭り	鹿野町農業者トレーニングセンター他(主催:地域振興課)
9.22	土	第1回SHIKANO城下町コスプレ	鹿野往来交流館 童里夢
9.23	日	城山・旧鹿野小校庭清掃	城山・旧鹿野小校庭(主催:鹿野地区公民館) 参加者:80名
9.25	火	小鷺河コミュニティ施設植木手入れ	小鷺河コミュニティ施設(主催:小鷺河地区公民館) 参加者:20名
10.3	水	手芸教室①	小鷺河地区公民館 参加者:13名
10.5~10.8	金~月	鹿野芸術祭02	鹿野城下町地区(主催:鹿野芸術祭実行委員会)
10.9	火	鹿野学講座	農業者トレーニングセンター(主催:鹿野地区公民館) 参加者:20名
10.10	水	手芸教室②	小鷺河地区公民館 参加者:12名
10.12	金	機能改善体操教室	農業者トレーニングセンター(主催:鹿野地区公民館) 参加者:5名
		バス研修	勝谷地区公民館 参加者:17名
10.13	土	鷺峯おろし音楽会	小鷺河地区公民館(主催:鷺峯おろし音楽会実行委員会) 参加者:約140名
10.15	月	しゃんしゃん体操教室	農業者トレーニングセンター(主催:鹿野地区公民館) 参加者:11名

月日	曜日	事業名	内容
10.15	月	エコクラフト①	勝谷地区公民館 参加者:18名
		高齢者部歴史教室②	小鷺河地区公民館 参加者:16名
10.19	金	男の料理教室	農業者トレーニングセンター(主催:鹿野地区公民館) 参加者:13名
10.22	月	エコクラフト②	勝谷地区公民館 参加者:20名
10.23	火	鹿野学講座 ~歴史探訪~	岩美町方面(主催:鹿野地区公民館) 参加者:23名
10.26	金	かちみ園との合同防災訓練	かちみ園・勝谷地区公民館 参加者:90人
10.28	日	ペタンク大会	旧鹿野小学校 校庭(主催:鹿野地区公民館) 参加者:54名
		小鷺河ふるさとまつり	小鷺河地区公民館 参加者:200名
10.29	月	鹿野地区地域づくり懇談会	農業者トレーニングセンター 参加者:21名
		エコクラフト③	勝谷地区公民館 参加者:20名
10.30	火	植木の剪定作業	鹿野学園流沙川学舎 (主催:学校応援団・3地区公民館) 参加者:35名
11.4	日	鹿野学園 文化祭	鹿野学園流沙川学舎
11.6	火	手作りおもちゃの会	勝谷地区公民館 参加者:36名
		高齢者部料理教室①	小鷺河地区公民館 参加者:17名

今後の予定

月日	曜日	事業名	内容
11.9	金	機能改善健康講座	農業者トレーニングセンター(主催:鹿野地区公民館)
11.11	日	城跡公園の自然と景観をまもるイベント	城跡公園(主催:城山まもりたい・鹿野まち普請の会)
		勝谷元気まつり&第73回米子鳥取間駅伝炊出し	旧勝谷小学校体育館・グリーン広場
		小鷺河地区消防合同訓練	来日(参加:市消防団鹿野地区団、小別所・鷺峰・河内私設消防団)
11.12	月	しゃんしゃん体操教室	農業者トレーニングセンター(主催:鹿野地区公民館)
11.13	火	布おもちゃで遊ぼう	こじか園 (主催:3地区公民館)
11.14	水	エコクラフト教室①	小鷺河地区公民館
11.16	金	かんたん押し絵教室	農業者トレーニングセンター(主催:鹿野地区公民館)
		エコクラフト教室②	小鷺河地区公民館
11.17	土	表鷺の巣立ち式【9年生】	鹿野学園王舎城学舎
		鹿野地域人権教育に取り組む町民集会 鳥取市西ブロック男女共同参画推進研修会	鹿野学園流沙川学舎プレイルーム

月日	曜日	事業名	内容
11.18	日	鳥取市議会議員選挙	
11.19~20	月~火	鹿野町・津和野町交流事業	亀井茲矩公墓所ほか
11.19	月	切り絵教室	農業者トレーニングセンター(主催:鹿野地区公民館)
11.20	火	防災講座	小鷲河地区公民館
11.21	水	クリスマスリース作り	農業者トレーニングセンター(主催:鹿野地区公民館)
		鷲峯神社もみじ狩り	鷲峯神社周辺(主催:小鷲河地区公民館)
11.24~11.25	土~日	鳥取市公民館まつり	鳥取市文化センター
11.25	日	勝谷地区ソフトバレーボール大会	農業者トレーニングセンター(主催:勝谷地区公民館)
11.26	月	スポーツ吹き矢教室	農業者トレーニングセンター(主催:鹿野地区公民館)
12.1	土	こじか園発表会	こじか園(保護者の方対象)
12.4	木	こじか園発表会	こじか園(祖父母の方対象)
1.1	月	正月マラソン	山紫苑~加知弥神社 (主催:鳥取市体育協会鹿野町支部)

# 資料2

別表 防災行政無線同報無線放送の放送基準 (平成28年9月1日現在)

放送種類	放送項目	放送内容	放送基準	備考
非常放送	自然災害に関する情報	◎ 緊急地震速報(警報)	・鳥取県東部に緊急地震速報(警報)が発表されたとき。	◎全国瞬時警報システムにより自動放送
		◎ 震度速報	・鳥取県東部に震度4以上の震度速報が発表されたとき。	
		◎ 大津波警報	・鳥取県に大津波警報、津波警報、津波注意報が発表されたとき。	
		◎ 津波警報		
		◎ 津波注意報		
	◎ 大雨特別警報	・鳥取市北部又は鳥取市南部に大雨特別警報が発表されたとき。		
	国民保護に関する情報	◎ 弾道ミサイル情報	・内閣官房から国民保護に関する情報が配信されたとき。	◎全国瞬時警報システムにより自動放送
		◎ 航空攻撃情報		
		◎ ゲリラ・特殊部隊攻撃情報		
		◎ 大規模テロ情報		
避難に関する情報	避難指示	・市長が、避難勧告等を発令又は解除したとき。 ・自然災害、国民保護、重大事故、大規模火災などの発生、又は発生するおそれがあり、避難又は注意の必要があるとき。		
	避難勧告			
	避難準備情報			
	注意喚起情報			
緊急放送	防犯に関する情報	不審者情報	・住民の生命に危険が及ぶおそれがあり、防災行政無線での放送が必要であると判断されたとき。	・鳥取県警察本部又は警察署から要請があったとき。
		受刑者等逃走情報	・受刑者等の逃走により、防災行政無線での放送が必要であると判断されたとき。	・鳥取刑務所又は鳥取少年鑑別所から要請があったとき。
	行方不明者に関する情報	情報提供依頼・発見情報	・行方不明者の生命に危険が及ぶおそれがあり、防災行政無線での放送が必要であると判断されたとき。	・鳥取県警察本部又は警察署から要請があったとき。 ・実名を公表して放送できる場合に限る。
臨時放送	訓練放送に関するもの	訓練放送	・防災訓練等のために放送	
	通信訓練に関するもの	通信訓練放送	・通信訓練のために放送	
	機器の点検に関するもの	動作確認放送	・屋外拡声子局の動作確認のための定時放送	
			・点検時の動作確認のための臨時放送	
	市民生活に関するもの	光化学スモッグに関する情報	・鳥取県が東部地区に光化学オキシダント注意報又は警報を発令又は解除したとき	
		PM2.5に関する情報	・鳥取保健所が発表するPM2.5注意喚起情報の1時間値速報値が140 $\mu$ g/m <sup>3</sup> を超えたとき	・PM2.5の濃度が下がった情報の放送は行わない。
ライフラインに関する情報(断水・停電・電話不通)		・市民生活に関わる重要なものであり、防災行政無線で特に放送が必要であると判断される時。	・事業者、関係機関から放送依頼、情報提供があったとき。	
危険動物の目撃情報				
管理責任者が必要と認めたもの				

「鳥取市防災行政無線同報無線放送の放送基準」の用語の定義

- (1) 「重大事故」とは、死傷者が多数発生する事故が発生し、又は事故が発生するおそれがある場合をいう。
- (2) 「大規模火災」とは、火災の延焼、拡大のおそれがあり、多数の住民が避難する必要がある場合をいう。
- (3) 放送内容「不審者情報」の放送基準中にある「住民の生命に危険が及ぶおそれ」とは、凶器を振り回す人がいるなど、住民の生命・身体に直接の危害が発生するおそれがある場合をいう。
- (4) 放送項目「行方不明者に関する情報」の放送基準中にある「行方不明者の生命に危険が及ぶおそれ」とは、認知症の方など、自立性や自救能力が低い者が行方不明になった場合をいう。
- (5) 放送内容「ライフラインに関する情報（断水・停電・電話不通）」、「危険動物の目撃情報」及び「管理責任者が必要と認めたもの」の放送基準中にある「市民生活に関わる重要なもの」とは、次のものをいう。
  - ア 大規模な断水、停電等が長時間続く場合
  - イ 熊などの大型動物が街、住宅に出没し、住民の生命に直接危害が及ぶおそれがある場合
  - ウ 建物火災が発生し、延焼のおそれがある場合

## 鳥取市防災行政無線同報無線放送の放送基準の運用における留意事項

平成28年9月1日  
制定

鳥取市防災行政無線同報無線放送の放送基準の運用における留意事項についてまとめたものである。

### 1 基本的な留意事項

鳥取市防災行政無線同報無線放送の放送基準の運用について、下記の点に留意して放送の必要性を判断するものとする。

#### (1) 非常放送以外の放送を行うにあたっての留意事項

- ア 不特定多数の住民に、直接かつ生命・身体に危険が及ぶおそれの有無
- イ 住民に不用な混乱を引き起こすおそれの有無
- ウ 拡声放送以外の情報伝達手段及び情報入手手段の有無
- エ 日没後（暗い状況）の拡声放送については、音達範囲のすべての住民に速やかに伝達することの必要性の有無

#### (2) 他機関からの放送依頼にあたっての留意事項

- ア 拡声放送以外の有効な情報伝達手段の有無
- イ 依頼機関が保有する情報伝達手段を活用しての情報発信の有無
- ウ イに加えて、さらに拡声放送を行う必要性の有無

### 2 他機関から放送依頼を受け付ける場合の具体的な確認事項

#### (1) 放送の依頼は、正確を期するため次のいずれかの方法で受け付けるものとする。

- ア 文書
- イ FAX
- ウ メール

#### (2) 記載内容（別紙、参考様式）

- ア 件名
- イ 状況がわかる詳細な情報
- ウ 放送文案
- エ 放送対象地域  
対象地域の指定範囲は、
  - ・全市
  - ・地域（鳥取、国府、福部、河原、用瀬、佐治、気高、鹿野、青谷）
  - ・地区（久松、遷喬、醇風、…地区公民館の設置範囲）のいずれか
- オ 問い合わせ先

#### (3) 情報の連携を図るため、依頼機関が下記に定める防災行政無線以外の方法で情報を発信しているか報告を求める。

- ア 報道機関への情報提供の有無
- イ 依頼機関のホームページ等での情報発信の有無
- ウ 広報車その他の方法での広報の有無

### 3 その他

#### (1) 同報無線放送に該当しないもの

- ア 熱中症、食中毒などの健康に関する注意喚起情報
- イ 交通安全や振り込め詐欺などの防犯等に関する注意喚起情報
- ウ 火災予防のための注意喚起情報
- エ 行事イベント等の地域情報

## 鳥取市防災行政無線 同報無線放送依頼書

送 信 先	<input type="checkbox"/> 危機管理課 <input type="checkbox"/> 福部町総合支所地域振興課 <input type="checkbox"/> 用瀬町総合支所地域振興課 <input type="checkbox"/> 気高町総合支所地域振興課 <input type="checkbox"/> 青谷町総合支所地域振興課	<input type="checkbox"/> 国府町総合支所地域振興課 <input type="checkbox"/> 河原町総合支所地域振興課 <input type="checkbox"/> 佐治町総合支所地域振興課 <input type="checkbox"/> 鹿野町総合支所地域振興課
-------	--	--

依 頼 日 時	平成 年 月 日 ( ) 午前・午後 時 分
機 関 名 (団体名)	
担 当 者 (問い合わせ先)	(部 署) (職・氏名) (連 絡 先)

件 名	
放 送 日 時	<input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 希望 (平成 年 月 日 午前・午後 時 分)
放送対象地域	<input type="checkbox"/> 鳥取市全域 <input type="checkbox"/> 地域 ( <input type="checkbox"/> 鳥取 <input type="checkbox"/> 国府 <input type="checkbox"/> 福部 <input type="checkbox"/> 河原 <input type="checkbox"/> 用瀬 <input type="checkbox"/> 佐治 <input type="checkbox"/> 気高 <input type="checkbox"/> 鹿野 <input type="checkbox"/> 青谷 ) <input type="checkbox"/> 地区 ( )
放送文案	
備 考 (事案の状況等)	



No.	地区	自治会	出前説明	補助金申請年度					「音声告知専用端末」 設置世帯数		
				2018	2019	2020	2021	2022	設置世帯	全世帯数	設置率
1	鹿野	鬼入道	—						0	15	0.0%
2	鹿野	二ツ家	—						0	9	0.0%
3	鹿野	法楽寺	—						0	23	0.0%
4	鹿野	閉野	—						0	18	0.0%
5	鹿野	広木	2017/08/25	音声					6	6	100.0%
6	鹿野	小畑	—	—					0	25	0.0%
7	鹿野	水谷	—	音声					5	13	38.5%
8	鹿野	紺屋町	2018/06/29						0	43	0.0%
9	鹿野	ひまわり団地	—						0	18	0.0%
10	鹿野	上町	2018/10/08						0	44	0.0%
11	鹿野	立町	—	音声					19	20	95.0%
12	鹿野	殿町	—						0	42	0.0%
13	鹿野	下町	—						0	30	0.0%
14	鹿野	加治町	2018/09/06						0	36	0.0%
15	鹿野	新町	* 調整中						0	43	0.0%
16	鹿野	山根町	—						0	23	0.0%
17	鹿野	大工町上組	—						0	13	0.0%
18	鹿野	大工町1組	2018/08/21						0	14	0.0%
19	鹿野	大工町2組	2018/05/16	音声					14	21	66.7%
20	鹿野	大工町3組	2018/09/01						0	17	0.0%
21	鹿野	南川	2018/10/10						0	14	0.0%
22	勝谷	湯川	—						0	13	0.0%
23	勝谷	桜馬場	—						0	31	0.0%
24	勝谷	湯花	—	音声					7	59	11.9%
25	勝谷	今町	—						0	38	0.0%
26	勝谷	仲町	—						0	12	0.0%
27	勝谷	越水	—						0	18	0.0%
28	勝谷	今市1	—						0	19	0.0%
29	勝谷	今市2	—	音声					1	21	4.8%
30	勝谷	今市3	—	音声					7	28	25.0%
31	勝谷	越路ヶ丘	—	音声					20	71	28.2%
32	勝谷	寺内	—						0	18	0.0%
33	勝谷	宮方	2017/08/26						0	18	0.0%
34	勝谷	中園東	—						0	11	0.0%
35	勝谷	中園西	—						0	18	0.0%
36	勝谷	木梨	—						0	15	0.0%
37	勝谷	岡井	—						0	27	0.0%
38	勝谷	梶掛	—						0	15	0.0%
39	勝谷	重山	—						0	9	0.0%
40	小鷺河	古仏谷	—						0	3	0.0%
41	小鷺河	小別所	—	音声					14	48	29.2%
42	小鷺河	来日	2018/04/28						0	15	0.0%
43	小鷺河	鷺峰	—						0	26	0.0%
44	小鷺河	矢原	2018/09/25						0	18	0.0%
45	小鷺河	河内下条	—	音声					28	32	87.5%
46	小鷺河	河内上条	—	音声					26	28	92.9%
合計(普及率)>>									147	1,098	13.4%

## 本市の公共交通の現状について(報告)

本市の公共交通の現状について報告します。

### 記

#### 1 現状

- 人口減少、少子高齢化の進展等により、自動車の運転免許証を持たない高齢者を中心に公共交通に対するニーズが高まっている。
  - 交通事業者は、路線バスを運行したり、市町村有償運送（気高循環バス等）の運行を受託するなど地域生活交通の確保に努めてきているが、運転手の確保に非常に苦慮されている。
    - ⇒●交通事業者では市民ニーズに対応することが困難な状況。
    - 既存の路線バス等が運転手の確保が困難なことを理由にいつ廃止・縮小等されてもおかしくない状況
- ※この課題にどのように対応していくかが、本市の大きな、喫緊の課題のひとつ

#### 2 今後の対応方針案

交通事業者による生活交通の確保が非常に難しい状況にある中

- ①交通事業者に頼らない持続可能な運行の仕組みづくり(鹿野町総合支所)
  - ・住民団体等が運行する「公共交通空白地有償運送」の導入に向け早急に検討開始
- ②現在の路線バス、市町村有償運送（気高循環バス）を利用して残す体制づくり
  - ・「〇〇地区公共交通利用促進協議会（仮称）」の設立と運営

#### 3 その他参考事項

- ①気高循環バス(現行) 船磯線3便、瑞穂宝木線6便、宝木河内線8便、逢坂線6便
- ②乗合タクシー(浜村青谷線・デマンド)/平日13便
- ③乗合タクシー(南部地域)・・・H31.3末で運行終了予定

# 資料4

平成30年11月9日  
鹿野地域振興会議  
報告事項  
鳥取市水道局

## 統合前の簡易水道給水区域の整備計画（地域水道整備計画）について

平成29年4月、簡易水道事業は上水道事業に統合しました。

統合した簡易水道事業の給水区域については、市長部局の計画を引き継いで、地域水道として整備を行っています。

引き継いだ計画を含めた地域水道整備事業の全体計画の見直しを平成29年度に行い、統合前の簡易水道給水区域の整備方針を決定するとともに、整備計画を策定しましたので、その概要について説明します。

### 記

#### 1 地域水道整備計画の見直しに当たっての整備方針

- ・市長部局から引き継いだ計画に基づく整備を継続する。
- ・老朽化施設の更新の際には、隣接する施設との統合整備を推進する。
- ・隣接する施設との連絡管整備により、安定供給を図る。
- ・水源の水量不足や水質に対応するための施設整備を行う。

これらを総合的に勘案して、優先順位を定めて整備します。

#### 2 整備計画図

- 気高・鹿野・青谷・鳥取地域の地域水道整備計画図 図1  
国府・福部・鳥取地域の地域水道整備計画図 図2  
用瀬・佐治地域の地域水道整備計画図 図3

#### 3 平成29年度末と整備計画実施後の水道施設数

	平成29年度末	整備計画実施後	増減
配水池	95	72	-23
水源地・浄水場	120	74	-46
ポンプ場	13	16	3

#### 4 地域水道整備計画の総事業費（施設更新・管路整備を含む）

平成30年度から平成49年度まで（20年間）の総事業費  
約170億円（事業費は概算であり、変動する場合があります。）

※平成22年度から平成29年度まで（8年間）の簡易水道地域整備事業費 約50億円

## 5 平成30年度及び平成31年度以降の着手箇所

### (1)平成30年度

鳥取・国府・福部地域	円通寺、猪子、宇倍野、大石、石井谷、上地、湯山、福部中央
用瀬・佐治地域	用瀬、余戸、口佐治、津無
気高・鹿野・青谷地域	気高第6、今市勝谷

### (2)平成31年度以降

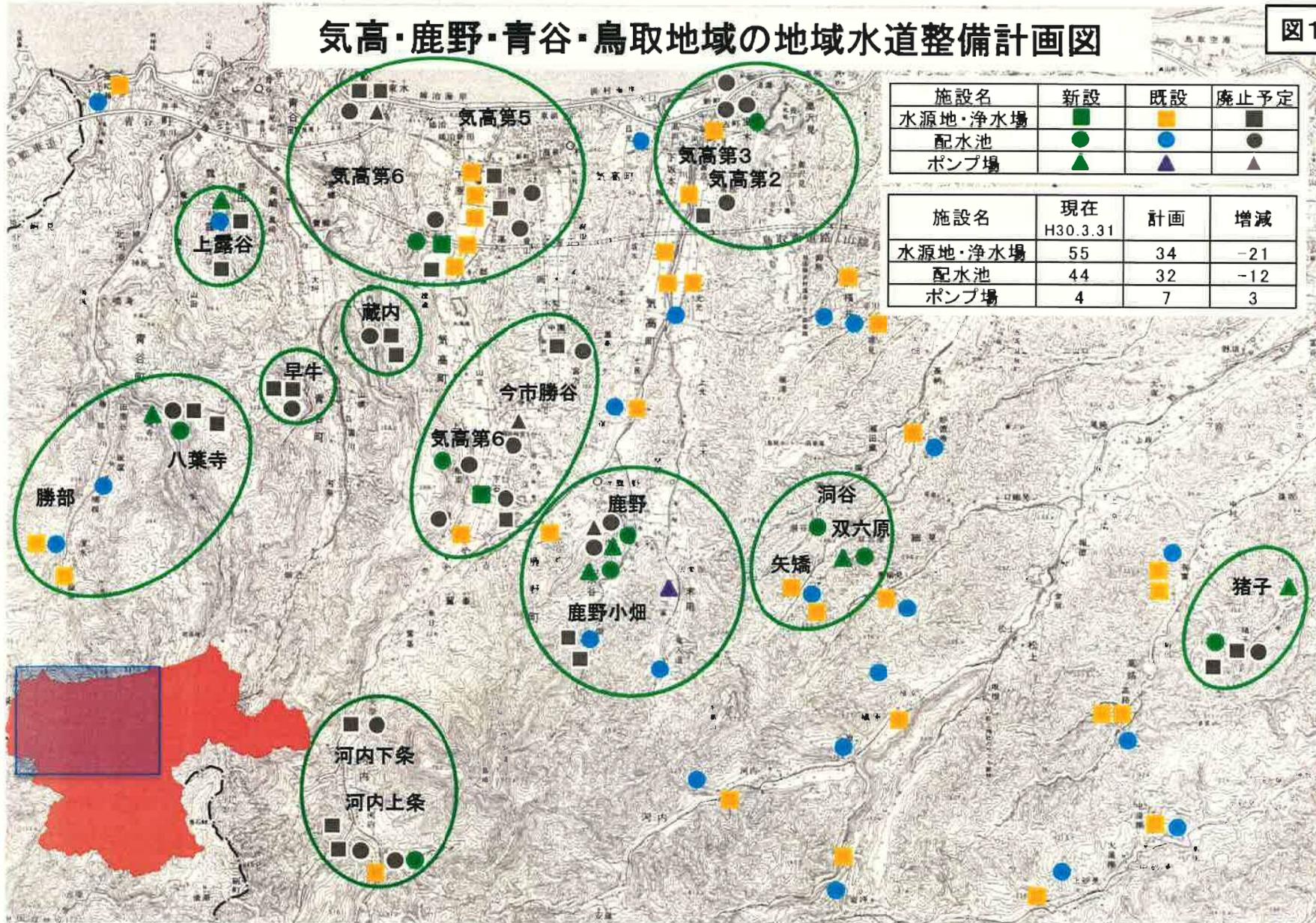
平成31年度から平成34年度までに着手する又は工事を継続している地域水道	平成35年度以降に着手する又は工事を継続している地域水道
円通寺、猪子、宇倍野、神垣、大石、栃本、石井谷、上地、雨滝、下木原、湯山、福部中央、用瀬、社、口佐治、津無、畑、つく谷、余戸、河本、気高第6、今市勝谷	矢矯、双六原、洞谷、高岡、神垣、楠城、雨滝、下木原、用瀬、社、口佐治、中佐治、万蔵、大水、気高第2、気高第3、気高第5、気高第6、鹿野、今市勝谷、河内上条、河内下条、鹿野小畑、勝部、八葉寺、蔵内、早牛、上露谷

※実施時期は全体事業費や用地条件、設計条件などによって前後することがあります。

※上記地域のほかにも、施設更新や管路布設替などの事業は実施します。

# 気高・鹿野・青谷・鳥取地域の地域水道整備計画図

図1

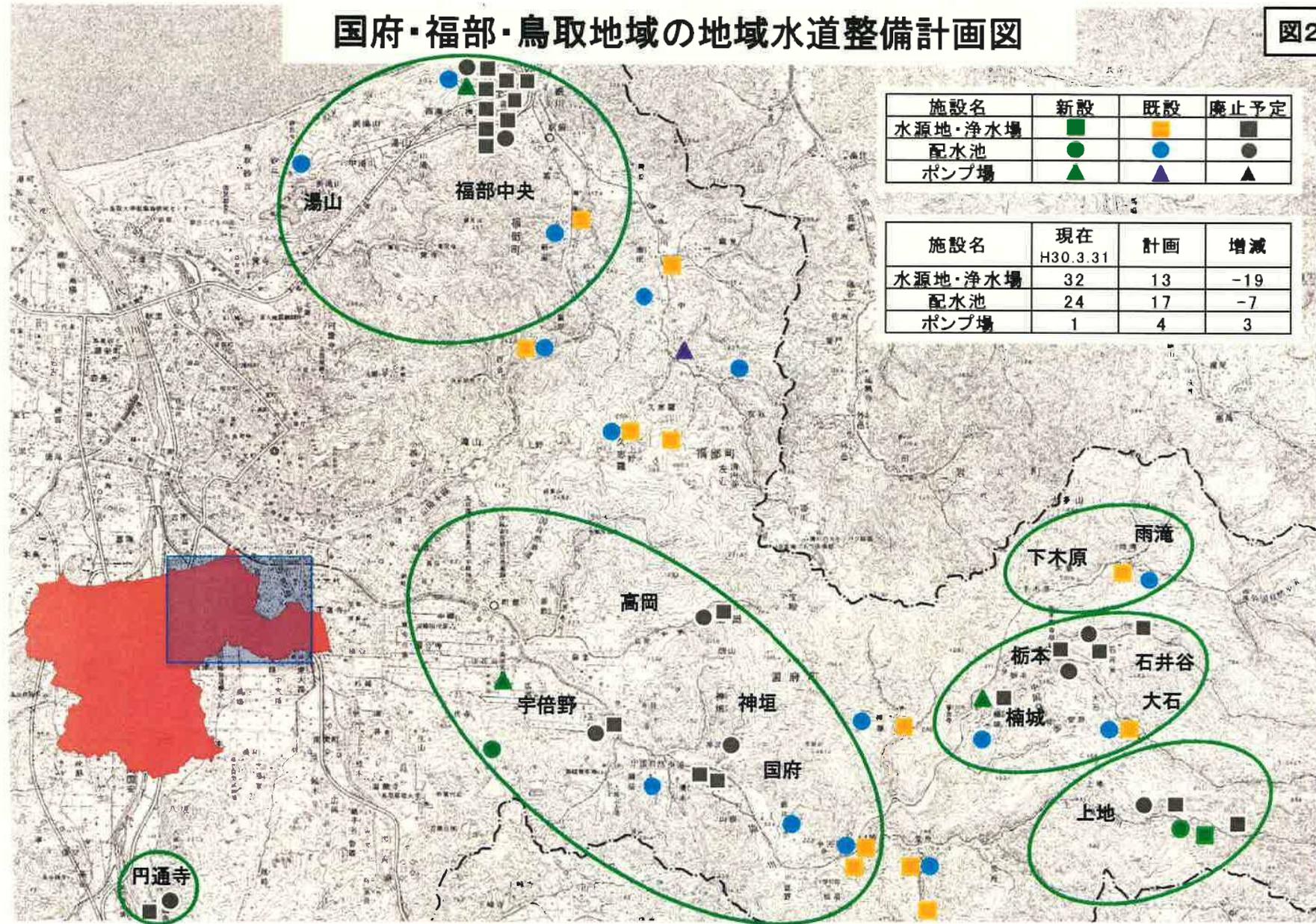


施設名	新設	既設	廃止予定
水源地・浄水場	■	■	■
配水池	●	●	●
ポンプ場	▲	▲	▲

施設名	現在 H30.3.31	計画	増減
水源地・浄水場	55	34	-21
配水池	44	32	-12
ポンプ場	4	7	3

# 国府・福部・鳥取地域の地域水道整備計画図

図2

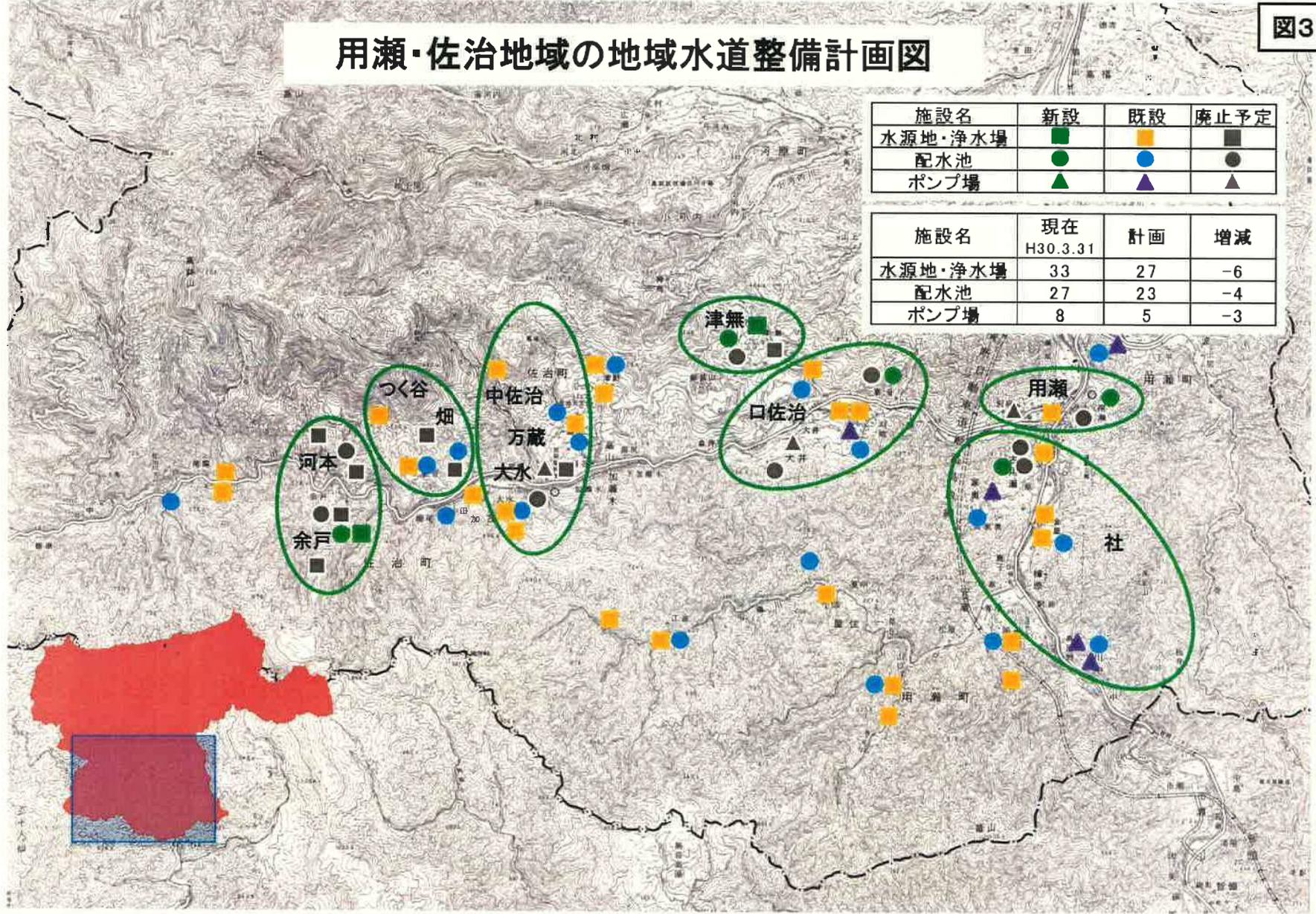


施設名	新設	既設	廃止予定
水源地・浄水場	■	■	■
配水池	●	●	●
ポンプ場	▲	▲	▲

施設名	現在 H30.3.31	計画	増減
水源地・浄水場	32	13	-19
配水池	24	17	-7
ポンプ場	1	4	3

図3

# 用瀬・佐治地域の地域水道整備計画図



施設名	新設	既設	廃止予定
水源地・浄水場	■	■	■
配水池	●	●	●
ポンプ場	▲	▲	▲

施設名	現在 H30.3.31	計画	増減
水源地・浄水場	33	27	-6
配水池	27	23	-4
ポンプ場	8	5	-3

# 指定緊急避難場所・指定避難所とは？

## 指定緊急避難場所

指定緊急避難場所とは、命を守ることを最優先に、災害の危険から逃れることを目的とした場所、施設です。

## 指定避難所

指定避難所とは、自宅が被災して帰宅できない場合に、一定期間、避難生活を送ることを目的とした公共施設などです。

避難が必要になったときにはまず身近な「指定緊急避難場所」へ、その後は「指定避難所」へと状況に応じて速やかに行動出来るように心がけましょう！

…指定避難所との重複

No.	施設・場所名	掲載頁	洪水	土砂災害	地震	津波	大規模火事
229	神戸小学校	P29	○	×	○	○	×
230	神戸地区公民館	P29	○	×	○	○	×
231	江山中学校	P26	×	○	○	○	×
232	大和地区公民館	P26	×	○	○	○	×
233	大和体育館	P26	×	○	○	○	×
234	美和小学校	P26	×	○	○	○	×
235	美穂地区公民館	P26	×	○	○	○	×
236	大正小学校	P40	×	○	○	○	×
237	大正地区公民館	P40	×	○	×	×	×
238	大正体育館	P38	×	○	○	○	×
239	高草中学校	P38	×	○	○	○	×
240	世紀小学校	P38	×	○	○	○	×
241	東郷体育館	P40	○	○	○	○	×
242	東郷地区公民館	P39	○	○	○	○	×
243	東郷小学校	P39	○	×	○	○	×
244	豊実体育館	P39	○	○	○	○	×
245	豊実地区公民館	P39	○	○	○	○	×
246	明治小学校	P25	○	×	○	○	×
247	明治地区公民館	P25	○	×	○	○	×
248	弘保体育館	P37	○	○	○	○	×
249	布勢総合運動公園[カ・コアウエストスポーツパーク]	P37	×	○	○	○	×
250	松保地区公民館	P37	○	×	×	×	×
251	湖南学園	P21	○	○	○	○	×
252	大塚会館(湖南地区公民館分館)(湖南体育館)	P21	×	○	○	○	×
253	(旧)湖南中学校	P21	○	×	○	○	×
254	湖南地区公民館	P21	○	○	○	○	×
255	末恒体育館	P21	○	×	○	○	×
256	末恒地区公民館	P21	○	×	○	○	×
257	末恒小学校	P21	○	○	○	○	×
258	鳥取市B & G海洋センター	P21	○	○	○	○	×
259	智露小学校	P22	×	○	○	○	×
260	智露地区公民館	P22	○	○	○	○	×
261	海洋の家体育館	P22	○	○	○	○	×
262	湖山小学校	P37	○	○	○	○	×
263	鳥取緑園高等学校	P37	×	○	○	○	×
264	湖山地区公民館	P37	○	○	○	○	×
265	湖山地区公民館	P37	○	○	○	○	×
266	湖山体育館	P37	○	○	×	×	×
267	学習交流センター-鳥取国際交流プラザ(湖山地区公民館)	P37	○	○	○	○	×
268	湖山西体育館	P37	○	○	○	○	×
269	湖山西小学校	P37	○	○	○	○	×
270	鳥取商業高等学校	P37	○	○	○	○	×
271	鳥取湖陵高等学校	P37	○	○	○	○	×
272	千代水体育館	P38	×	○	○	○	×
273	千代水地区公民館	P38	×	○	○	○	×
274	河原第一小学校	P30	×	○	○	○	×
275	河原町コミュニティセンター	P30	×	○	×	×	×
276	河原地区公民館	P30	×	○	○	○	×
277	国英地区公民館	P30	○	○	○	○	×
278	河原町勤労者体育館	P30	×	○	×	×	×
279	河原町総合体育館	P30	×	○	○	○	×
280	八上地区公民館	P30	○	○	○	○	×
281	河原中学校	P30	×	×	○	○	×
282	敬政小学校	P30	○	×	○	○	×
283	敬政地区公民館	P30	○	○	○	○	×
284	西郷地区公民館	P29	○	○	×	×	×
285	西郷小学校	P29	○	○	○	○	×
286	社地区公民館	P36	○	○	○	○	×
287	用瀬小学校	P36	○	○	○	○	×
288	用瀬地区公民館	P36	×	○	○	○	×
289	用瀬町民会館(用瀬人権文化センター)	P36	×	×	○	○	×
290	千代南中学校	P36	×	×	○	○	×
291	用瀬地区保健センター	P36	×	×	○	○	×
292	大村地区公民館	P36	○	○	○	○	×

No.	施設・場所名	掲載頁	洪水	土砂災害	地震	津波	大規模火事
293	(旧)佐治中学校(体育館)	P35	○	○	×	×	×
294	佐治町老人福祉センター	P35	○	×	○	○	×
295	佐治町コミュニティセンター(佐治地区公民館)	P34	○	×	○	○	×
296	さじアストロパーク	P35	○	×	○	○	×
297	佐治小学校	P34	○	×	○	○	×
298	佐治町B & G海洋センター	P34	○	×	○	○	×
299	津坂小学校	P23	○	○	○	○	×
300	津坂地区公民館	P23	○	○	○	○	×
301	気高町コミュニティセンター(浜村地区公民館)	P19	○	○	×	×	×
302	気高町農業者トレーニングセンター	P19	○	×	○	○	×
303	気高中学校	P20	○	×	○	○	×
304	浜村小学校	P19	○	○	○	○	×
305	諸穂小学校	P20	○	○	○	○	×
306	諸穂地区公民館	P20	○	×	○	○	×
307	酒津瀬村センター(酒津地区公民館)	P20	○	×	○	×	×
308	宝木地区公民館	P20	×	×	○	○	×
309	気高町勤労者体育センター	P20	×	○	×	×	×
310	宝木小学校	P20	×	○	○	○	×
311	鹿野町農業者トレーニングセンター(鹿野地区公民館)	P24	○	○	○	○	×
312	鹿野中学校	P24	○	○	○	○	×
313	鹿野小学校	P23	○	○	○	○	×
314	鹿野地区保健センター	P23	○	×	○	○	×
315	鹿野町老人福祉センター[しかの和泉荘]	P23	○	×	○	○	×
316	勝谷地区公民館	P23	○	○	○	○	×
317	勝谷地区コミュニティ施設(体育館)	P23	○	○	×	×	×
318	小鷺河地区コミュニティ施設(体育館)	P23	○	×	×	×	×
319	小鷺河地区公民館	P23	○	○	○	○	○
320	日置地区公民館	P23	○	×	○	○	×
321	日置体育館	P23	○	×	×	×	×
322	日置谷地区公民館	P19	○	○	×	×	×
323	日置谷体育館	P19	○	○	○	○	×
324	勝部地区公民館	P18	○	×	○	○	×
325	勝部体育館	P18	○	×	×	×	×
326	中郷体育館	P17	○	○	○	○	×
327	中郷地区公民館	P17	○	○	×	×	×
328	青谷町体育館	P17	×	○	×	×	×
329	青谷町農林漁業者トレーニングセンター	P17	×	○	○	○	×
330	青谷町コミュニティセンター(多目的ホール)	P17	○	○	○	○	×
331	青谷高等学校	P17	○	○	○	○	×
332	青谷小学校	P17	○	○	○	○	×
333	青谷地区公民館	P17	×	○	○	○	×
334	青谷中学校	P17	×	○	○	○	×
335	神戸小学校(グラウンド)	P29	○	×	○	○	×
336	江山中学校(グラウンド)	P26	×	○	○	○	×
337	美和小学校(グラウンド)	P26	×	○	○	○	×
338	美穂スポーツ広場	P26	×	○	○	○	×
339	大正小学校(グラウンド)	P40	×	○	○	○	×
340	高草公園	P38	×	○	○	○	×
341	高草中学校(グラウンド)	P38	×	○	○	○	×
342	世紀小学校(グラウンド)	P38	×	○	○	○	○
343	千代テニスコート	P38	×	○	○	○	×
344	緑ヶ丘第二公園	P38	×	○	○	○	×
345	緑ヶ丘公園	P38	×	○	○	○	×
346	東郷小学校(グラウンド)	P39	○	×	○	○	×
347	明治小学校(グラウンド)	P25	○	×	○	○	×
348	布勢総合運動公園[カ・コアウエストスポーツパーク]	P37	×	○	○	○	○
349	湖山池公園(お花畑ゾーン)	P37	×	○	○	○	○
350	桂見台1号公園	P37	○	○	○	○	×
351	高住公共空地	P21	×	○	○	○	×
352	湖山池公園(子どもの遊びゾーン)	P21	○	○	○	○	○
353	湖南学園(グラウンド)	P21	○	○	○	○	×
354	湖山池公園(休養ゾーン)	P21	×	○	○	○	○
355	(旧)湖南中学校(グラウンド)	P21	○	×	○	○	×
356	白兔グラウンドゴルフ場	P21	○	○	○	○	○

洪水、土砂災害、地震、津波、大規模火事の異常な現象欄に「○」が記された施設が、当該異常現象から緊急に避難するための施設です。「×」が記された施設は、異常な現象の種類によっては利用できない可能性があります(大規模火事は面積が10,000㎡未満の場所が利用できません)。

※避難場所・避難所は、災害対策基本法の規定に基づき、鳥取市地域防災計画で定めた基準により指定しています。

# 指定緊急避難場所・指定避難所

指定避難所との重複

No.	施設・場所名	掲載頁	洪水	土砂災害	地震	津波	大規模火事
357	末恒小学校 (グラウンド)	P21	○	○	○	○	×
358	松林公園	P21	○	○	○	○	×
359	美萩野西山公園	P21	○	○	○	○	×
360	美萩野公園	P21	○	○	○	○	×
361	美萩野三角公園	P21	○	○	○	○	×
362	美萩野黒打場公園	P21	○	○	○	○	×
363	美萩野深沢公園	P21	○	○	○	○	×
364	みはぎの台公園	P21	○	○	○	○	×
365	美萩野5公共空地	P21	○	○	○	○	×
366	曾露小学校 (グラウンド)	P22	×	○	○	×	○
367	西浜緑地	P22	○	○	○	×	○
368	曾露南公園	P37	○	○	○	○	×
369	曾露上小路公園	P22	○	○	○	○	×
370	白浜グラウンド	P22	○	○	○	○	○
371	曾露北公園	P22	○	○	○	○	×
372	曾露公園	P22	○	○	○	×	○
373	湖山小学校 (グラウンド)	P37	○	○	○	○	×
374	湖山南公園	P37	○	○	○	○	×
375	八丁田公園	P37	×	○	○	○	×
376	湖山町南3公共空地	P37	×	○	○	○	×
377	鳥取緑風高等学校(グラウンド)	P37	×	○	○	○	○
378	湖東中学校 (グラウンド)	P37	○	○	○	○	○
379	湖山西小学校 (グラウンド)	P37	○	○	○	○	○
380	大寺屋2号公園	P37	○	○	○	○	×
381	堀越公園	P21	○	○	○	○	×
382	鳥取商業高等学校(グラウンド)	P37	○	○	○	○	×
383	大寺屋1号公園	P37	○	○	○	○	×
384	鳥取湖陵高等学校(グラウンド)	P37	○	○	○	○	○
385	湖山北公園	P37	○	○	○	○	×
386	湖山白浜公園	P37	○	○	○	○	○
387	千代水スポーツ広場	P38	×	○	○	○	○
388	南城北公園	P38	×	○	○	○	×
389	南安長2公共空地	P38	×	○	○	○	×
390	河原第一小学校 (グラウンド)	P30	×	○	○	○	×
391	桜つづみ公園 (総合支所裏)	P30	×	○	○	○	×
392	お城山展望台 (河原城)	P30	○	×	○	○	×
393	河原スポーツ広場	P30	×	○	○	○	×
394	千代川河川敷	P30	×	×	○	○	×
395	布袋多目的広場	P26	×	○	○	○	×
396	国英スポーツ広場	P30	○	○	○	○	×
397	道の駅「清流茶屋かわはら」(駐車場)	P30	×	○	○	○	×
398	河原中学校 (グラウンド)	P30	×	×	○	○	×
399	八上スポーツ広場	P30	○	○	○	○	×
400	桜つづみ公園 (中学校前)	P30	×	○	○	○	×
401	砥岐小学校 (グラウンド)	P30	○	×	○	○	×
402	下佐買児童遊園地	P30	×	×	○	○	×
403	今西広場	P30	○	×	○	○	×
404	西郷小学校 (グラウンド)	P29	○	○	○	○	×
405	小畑広場	P29	○	×	○	○	×
406	金星農村公園	P36	○	×	○	○	○

No.	施設・場所名	掲載頁	洪水	土砂災害	地震	津波	大規模火事
407	社スポーツ広場	P36	○	○	○	○	×
408	古用瀬地区広場	P36	○	×	○	○	×
409	用瀬町運動公園	P36	○	×	○	○	○
410	家奥林業広場	P36	○	×	○	○	×
411	屋住運動場	P35	○	×	○	○	×
412	用瀬小学校 (グラウンド)	P36	○	×	○	○	×
413	用瀬町総合支所 (駐車場)	P36	○	×	○	○	×
414	千代南中学校 (グラウンド)	P36	○	×	○	○	○
415	興徳運動広場	P36	○	○	○	○	×
416	(旧)佐治中学校 (グラウンド)	P35	○	○	○	○	○
417	佐治町多目的運動広場	P35	○	○	○	○	○
418	さじアストロパーク (広場)	P35	○	×	○	○	○
419	佐治小学校 (グラウンド)	P34	○	×	○	○	×
420	佐治町B&G海洋センター(駐車場)	P34	○	×	○	○	×
421	達坂小学校 (グラウンド)	P23	○	○	○	○	○
422	気高町運動広場	P20	○	×	○	○	○
423	気高町浜村砂丘公園	P19	○	○	○	○	○
424	気高中学校 (グラウンド)	P20	○	×	○	○	○
425	気高町新町2号公園	P19	○	○	○	○	×
426	気高町新町1号公園	P19	○	○	○	○	×
427	気高町北浜公園	P19	○	○	○	○	×
428	浜村小学校 (グラウンド)	P19	○	○	○	○	×
429	気高町運動場	P19	○	○	○	○	×
430	気高町遊魚センター (駐車場)	P19	○	×	○	×	×
431	瑞穂小学校 (グラウンド)	P20	○	×	○	○	×
432	港津港公園	P20	○	×	○	×	×
433	宝木小学校 (グラウンド)	P20	×	○	○	○	×
434	鹿野町農業者トレーニングセンター(駐車場)	P24	○	○	○	○	×
435	鹿野中学校 (グラウンド)	P24	○	○	○	○	○
436	鹿野地区コミュニティ施設(屋外運動場)	P24	○	○	○	○	×
437	鹿野町運動広場	P23	○	×	○	○	○
438	鹿野小学校 (グラウンド)	P23	○	○	○	○	○
439	鹿野町温泉公園	P23	○	×	○	○	×
440	鹿野町老人福祉センター (広場)	P23	○	×	○	○	×
441	鹿野町越路ヶ丘公園	P23	○	○	○	○	×
442	勝谷地区コミュニティ施設(屋外運動場)	P23	○	○	○	○	×
443	小鷲河地区コミュニティ施設(屋外運動場)	P23	○	×	○	○	×
444	日置グラウンド	P23	○	×	○	○	×
445	日置谷グラウンド	P19	○	○	○	○	×
446	越路第2グラウンド	P18	○	×	○	○	×
447	中郷グラウンド	P17	○	○	○	○	○
448	青谷町グラウンド	P19	○	○	○	○	○
449	青谷高等学校 (グラウンド)	P17	○	○	○	○	○
450	青谷町空浜公園	P17	○	×	○	○	×
451	青谷町運動公園	P17	○	○	○	○	×
452	青谷小学校 (グラウンド)	P17	○	○	○	○	×
453	青谷中学校 (グラウンド)	P17	×	○	○	○	○
454	青谷町農村広場	P19	○	○	○	○	○
455	前町防災広場	P17	○	○	○	○	×

洪水、土砂災害、地震、津波、大規模火事の異常な現象欄に「○」が記された施設が、当該異常現象から緊急に避難するための施設です。「×」が記された施設は、異常な現象の種類によっては利用できない可能性があります（大規模火事は面積が10,000㎡未満の場所が利用できません）。

※避難場所・避難所は、災害対策基本法の規定に基づき、鳥取市地域防災計画で定めた基準により指定しています。

## 協定に基づく避難場所

(災害時における一時避難場所の提供に関する協定)

### ■協定に基づく避難場所 (西部)

No.	避難場所名	掲載頁	住所	場所
C	イナバ自動車学校	P37	里仁97-1	校舎(2階)、駐車場、教習コース、自家用車による一時退避、物資搬送拠点
D	レーク大樹	P21	金沢6	別館(旧つづらを荘)
E	鳥取海上保安署	P22	港町7	屋上
F	国立大学法人鳥取大学	P37	湖山町南4丁目101	武道館、第1・第2体育館、ラグビー・サッカー場、陸上競技場
G	イオン株式会社鳥取北店	P38	晩稲100-1	駐車場
I	鳥取社会福祉専門学校	P20	気高町日光969-1	校舎、駐車場

## 【新市域】台風24号による家屋被害一覧

(単位:件)

区分	①浸水関係					②都市環境関係	③道路関係	④農業関係	⑤林務関係	⑥その他
	床上浸水		床下浸水							
	住家	事業所	住家	事業所	倉庫等					
国府							3		1	
福部										
河原										
用瀬										4
佐治							1	4	1	
気高						3	9	2		
鹿野			1			28	6	36	7	
青谷	7	10	46	4	12	8	16	10		1
計	7	10	47	4	12	39	35	52	9	5

### 【備考】

- ②都市環境…護岸、公園、民家裏山など
- ③道路…国道、県道、市道など
- ④農業…農地、農道など
- ⑤林務…林道など

- \* ①浸水関係は平成30年10月16日時点の数字
- \* ②～⑥の各関係は平成30年10月03日時点の数字
- \* 「鹿野」地域は平成30年10月30日時点の数字

## 資料6

### 委員提案

5月の振興会議の折話題に上りました。鹿野町の伝統工芸品、鹿野笠について、作り手も高齢化後継者もいなくなり生活していけるだけの収入もない中でどう普及していくか知恵をしぼらなくてはいけないと思います。その後実際にかぶって農作業をしてみました。炎天下の中でも結構涼しく感じて作業ができました。以来使用しております。そこで提案ですが、

- ①各種イベントに参加者に使用して頂く
- ②鹿野の伝統工芸として、メディア等でもっとアピールを
- ③町内の方に被って頂く様推奨していく。例えば特典を設けるとか（写真）又購入に際しては補助金を出すとか？商店と連携してはどうか？（ポイントを付ける）

## 委員提案（質問） 大雨特別警報避難指示発令について

7月7日AM6時40分頃、鳥取市全地域に避難指示が発令されました。我が家の防災無線にはその放送が入らずある役員よりその旨連絡が入り公民館へ防災役員を招集し種々検討。現時点では水谷川の水量も少し多めだが氾濫する様な状況ではなく水の濁りもないので避難する状況にはないと判断し有線放送でその旨集落に周知しました。それでも心配な方（独居への方）については避難所へ送る旨放送、解散後独居宅を訪問しました。

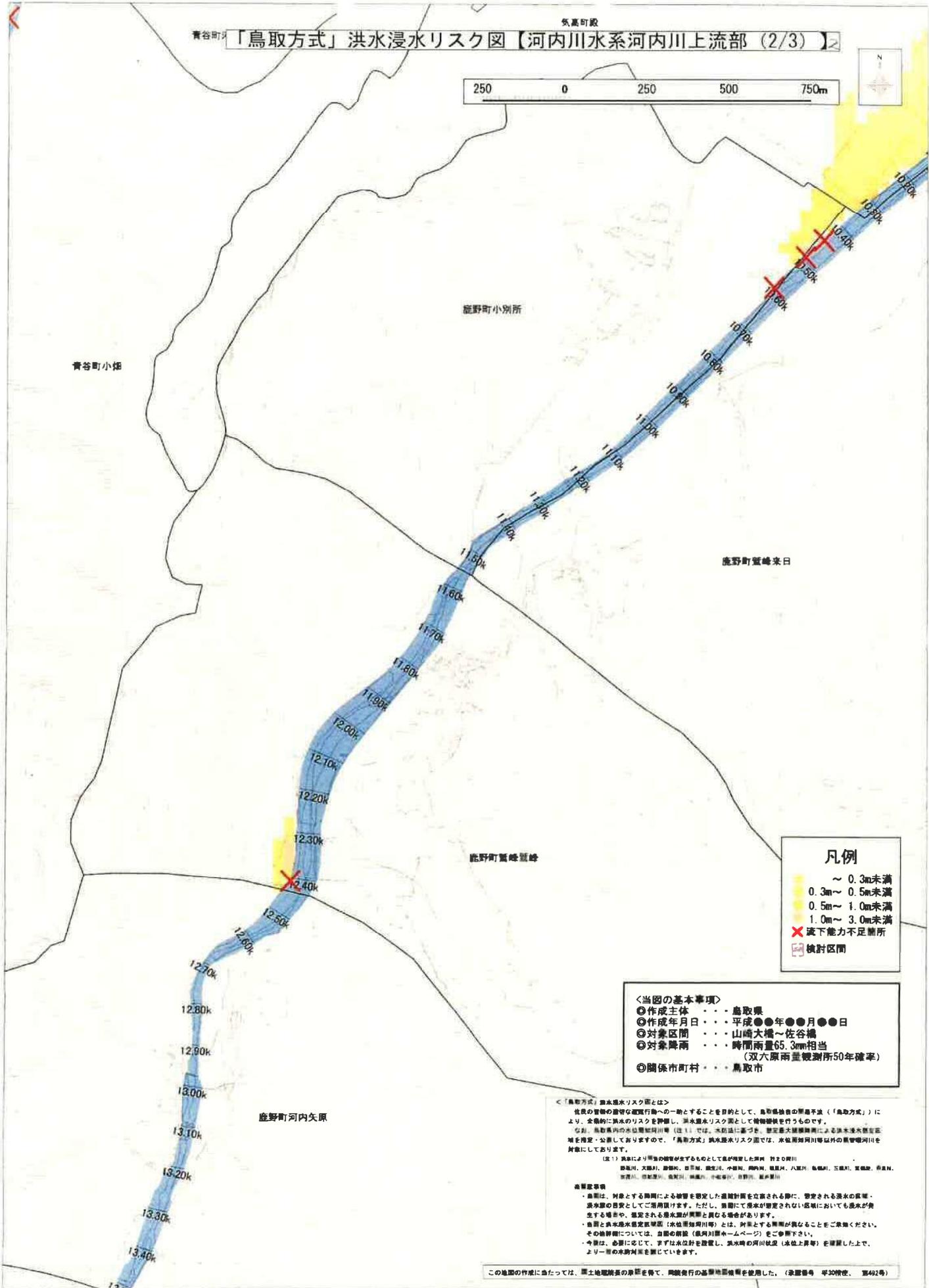
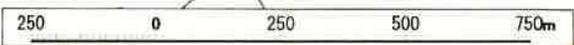
### 質問

- ①避難指示についてはもう少し各地域の状況を把握し（避難勧告など）発令した方が良かったのではないか。
- ②本所と支所の連携はどうなっていますか。
- ③鹿野小学校が避難所となっていますが、河内川が氾濫すれば孤立してしまう心配があります。トレセンとか鹿野中学校の方が適していると思います。
- ④7月7日の小学校での避難状況を教えてください。
- ⑤11月のデジタル化へ向けて集落説明会状況を教えてください。





青谷町 「鳥取方式」洪水浸水リスク図【河内川水系河内川上流部 (2/3)】



**凡例**

- ~ 0.3m未満
- 0.3m~ 0.5m未満
- 0.5m~ 1.0m未満
- 1.0m~ 3.0m未満
- × 低下能力不足箇所
- 検査区間

**<当図の基本事項>**

- ◎作成主体 . . . 鳥取県
- ◎作成年月日 . . . 平成○○年○月○日
- ◎対象区間 . . . 山崎大橋～佐谷橋
- ◎対象降雨 . . . 時間雨量65.3mm相当  
(双六原雨量観測所50年確率)
- ◎関係市町村 . . . 鳥取市

**<「鳥取方式」洪水浸水リスク図とは>**  
 住民の皆様の避難行動の一助とすることを目的として、鳥取県独自の緊急手法（「鳥取方式」）により、全般的に洪水のリスクを評価し、洪水浸水リスク図として情報提供を行うものです。  
 なお、鳥取県内の水位観測河川等（注1）では、水防法に基づき、想定最大継続降雨による洪水浸水想定区域を指定・公表しておりますので、「鳥取方式」洪水浸水リスク図では、水位観測河川等以外の鳥取県河川を対象としております。

（注1）洪水により河川の氾濫が生ずるものとして県が指定した河川 対象河川  
 島根川、大瀬川、島根川、日野川、鹿野川、中瀬川、河内川、鹿野川、八雲川、鳥取川、三瀬川、賀茂川、赤瀬川、鹿野川、鹿野川、中瀬川、河内川、鹿野川

**注意事項**

- ・鳥取は、対象とする期間による被害を想定した避難計画を立案される際に、想定される洪水の区域・浸水深度の目安としてご利用頂けます。ただし、鳥取にて洪水が想定されない区域においても浸水が発生する場合は、想定される浸水深度が異なる場合があります。
- ・鳥取と洪水浸水想定区域（水位観測河川等）とは、対象とする期間が異なることをご承知ください。
- ・その他詳細については、鳥取の防災（鳥取県ホームページ）をご参照ください。
- ・今回は、必要に応じて、まずは水位計を設置し、洪水時の河川水位（水位上昇等）を把握した上で、より一層の浸水対策を講じていきます。

この地図の作成に当たっては、国土院院長の承認を経て、国院発行の基準地図情報を使用した。（承認番号 平30特使 第42号）







## 子供食堂見学感想

9月21日(金)に見学を兼ねて気高くるり子供食堂へ参加させて頂きました。

毎月第1、第3金曜日の夕方5時頃より8時頃迄開催し登録ボランティアは20人程おられる様です。

参加者は気高3町から来ており当日は来ておりませんでした。鹿野からも来ていることでした。

ボランティアの方は殆ど募集チラシを見て活動に参加しているとの事で鹿野では小別所の女性がおられました。全体的に開催回数も少ない中、雰囲気も和気あいあいと運営されており子供達も大角さんになついている様でした。

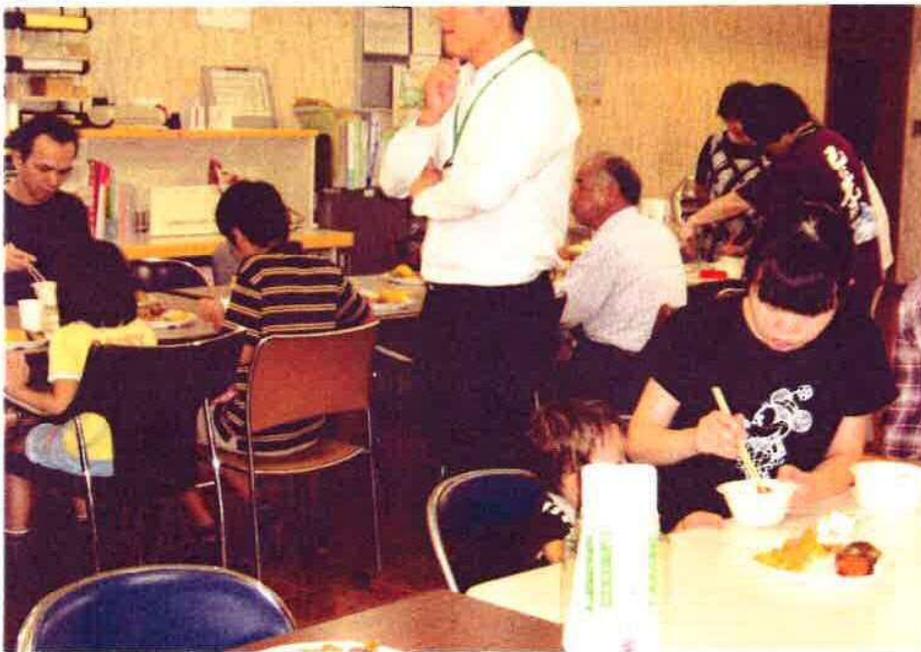
食事は下光の人権センターで作られ会場まで運んで来られ不便だと感じました。会場の件も検討しているとの事でした。心配なのはやはり食材の確保の様です。食材支援でシングルメ、ヤクルト販売、酒ノ津の塩サバなどが提供されておりました。

当日のメニューは全て提供されたものであり無料との事でした。又、ボランティアの方から自分の家で取れた物だから食べて下さいと持って来ておられました。

今後、私達にできる支援の仕方もあると思います。それぞれに考えていってはいかがでしょうか。



食事会



食事会



食事会 風景

食事会場



盛り合わせ風景



盛り合わせ風景



食物アレルギー  
のある子供の食事



一般のオの食事



食心死の時は自由  
納豆、佃煮、  
ご飯は食心放逐

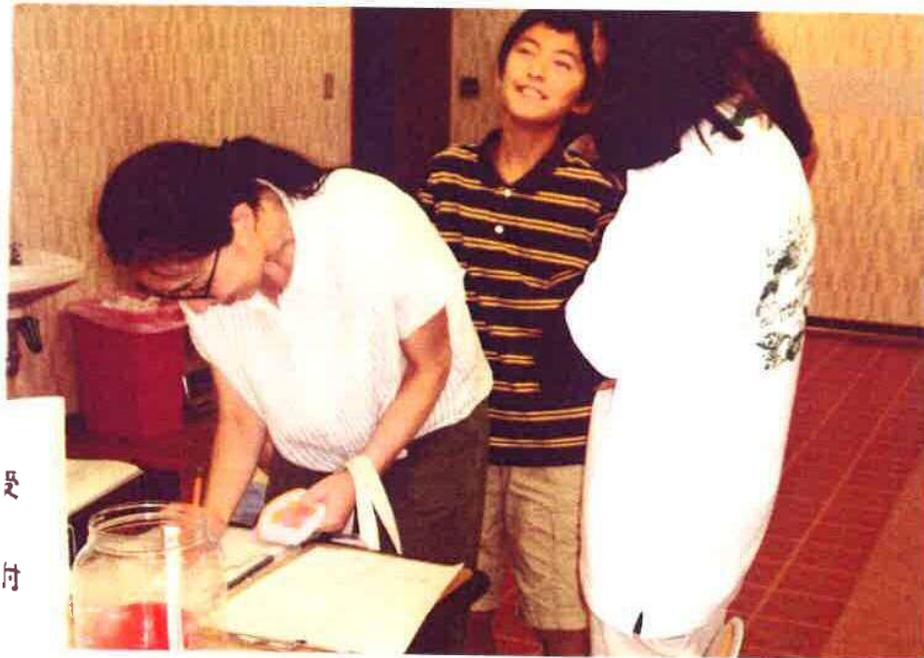


受付



受け付

氏名を記入し  
大人は参加費  
200円を支払う  
子供は無料



読み聞かせ風景

